

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 414

2024年5月1日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

戦争する国にさせない！ 5・3スタンディングアピール！

日時：5月3日（金・祝）11:00～11:45

会場：仙台駅西口ペDESTリアンデッキ

戦後79年、日本の私たちは戦争の惨禍におびえることなく過ごしてきました。戦後定められた日本国憲法が平和主義を柱とし、戦争放棄・恒久平和を掲げたからです。

岸田首相が進めようとしている大軍拡や緊急時に国会議員の任期延長を可能とする「改憲」は実質的に平和主義も憲法9条も葬り去るものです。更に、4月10日の岸田首相はさらなる日米の軍事一体化を約束してきました。自衛隊が米軍の指揮下に入ることを想定しています。とんでもないことです。

大勢の方に参加を呼びかけます。参加する9条の会の皆さんは各会へのぼり旗を持参しましょう！！

主催：みやぎ憲法九条の会、宮城県内九条の会連絡会

2024.5.3 憲法施行77年
許すな! 憲法破壊
戦争する国にさせない!
憲法記念日
スタンディングアピール
雨天決行
5/3 (祝)
11:00~11:45
仙台駅西口ペDESTリアンデッキ
スタンディング & スピーチ
戦後79年、日本の私たちは戦争の惨禍におびえることなく過ごしてきました。国家の名において、一人も殺さず、殺されなかったのです。それは、戦後定められた日本国憲法が、平和主義を柱とし戦争放棄・恒久平和を掲げたからです。それが憲法前文であり、憲法9条です。しかし、歴代の自民党政権は戦争国家への道をあきらめず、改憲を党是としてきました。国民世論はこれに抵抗し続けてきました。今、岸田政権が進めようとしている大軍拡や、緊急時に国会議員の任期延長を可能とする「改憲」は、憲法の条文はそのままに、実質的に平和主義も憲法9条も葬り去ろうとするものになりません。さらに岸田首相は4月10日の訪米で、さらなる日米の軍事一体化を約束してきました。自衛隊が米軍の指揮下に入ることを想定しています。日本が「戦争しない国」であり続けることはとても大切です。今こそ、渾身の力を込めて日本国憲法の価値を高らかに訴えましょう!! 5月3日、ペDESTリアンデッキに平和の人垣をつくります!!
主催 宮城県内九条の会連絡会 連絡先 みやぎ憲法九条の会 022-728-8812

5・3憲法を活かす宮城県民集会記念講演

「新冷戦時代における日本の軍拡・基地の強化」～防衛型から攻撃型への変質～

日時：5月3日（金・祝）13:00～（12:45頃から宮城のうたごえ協議会による合唱あり）

会場：仙台国際センター会議棟大ホール

講師：齊藤光政さん(防衛ジャーナリスト東奥日報編集委員)

入場：無料

◇講演終了後、市役所までアピール行進を行います。

主催：みやぎ9条懇話会（呼びかけ人会議）、宮城憲法会議、憲法を守る市民委員会、宮城県護憲平和センター

問合せ：護憲平和センター 022-222-9181 FAX：022-261-4422



憲法改悪をゆるさない全国署名(4/29 現在)

宮城県内9条の会連絡会：4,640筆 他団体：9,306筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約：13,946筆

*署名は県名よりしっかり書きましょう。「〇〇市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「//」は不可です。国会提出時に大変な苦労となっています。よろしくお願いいたします。

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：5月7日、14日、21日、28日。6月度は4日、11日、25日。

5月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

- 仙台市：5月17日（金） 12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁平和ビル前
戦争国家NO！宮城県実行委員会の街宣と合流し、「19日行動」として行います。
- 石巻市：5月19日（日） 15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：5月19日（日） 13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：5月19日（日） 13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：5月19日（日） 11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：5月19日（日） 13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：5月19日（日） 15:00～15:30 場所：岩沼駅前
- 仙南九条の会：5月19日（日） 11:00～ 場所：白石市ヨークベニマル前

5月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23日行動：5月23日（木） 13:00～13:30 坂下交差点
- ・鶴ヶ谷地域九条の会：5月17日（水） 14:00～17:00 鶴ヶ谷生鮮市場前
- ・加茂九条の会：
場所：泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。

毎週月・水・金曜日の7:30~8:15、水曜日14:00~14:30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング 水曜日:13:30~14:00 ガザへのイスラエル侵攻反対でスタンディング

毎週木曜日 13:30~14:00「大軍拡・大増税NO!」でスタンディング

【県内で行われる活動情報】

ウクライナはわたし

～ウクライナの子どもたちが描いた絵画展～

いまだに戦禍の絶えないウクライナの国内外に避難している子どもたちから貴重な絵が届いています。明るい色彩の絵が多いのですが、彼らの直面している現実は私たちの想像を絶するもだと思えます。

会期：4月30日（火）～5月5日（日） 時間：9:00～19:00（最終日は16:00まで）

会場：SARP仙台アーティストランプレイス（仙台市青葉区錦町1-12-7）

022-222-0654

主催：PEACE24

後援：みやぎ憲法九条の会

提供：JCF日本チェルノブイリ連帯基金 ウクライナのこども達を支える会

連絡先：080-3320-3196（佐藤）

平和を考えるふるさとの集い基調講演

「北東アジアの平和は核兵器禁止条約への参加で」

核兵器禁止条約とは核兵器を廃絶するために締結された多国間条約です。2017年に国連で採決され、2021年に122カ国の参加で発効しました。しかし、日本は署名も批准もしていません。

日時：2024年5月11日（土）10:00～11:30（9:30開場）

会場：亘理中央公民館視聴覚室

講師：川名直子さん（みやぎ憲法九条の会世話人、核兵器廃絶ネットワークみやぎ事務局長）

参加費：入場無料

主催：巨理憲法九条の会 連絡先：大槻和弘（TEL 0223-34-1898）

片平九条の会 新緑のつどい

「空襲の体験のおはなしと講演」のご案内

仙台空襲の体験を聞きし、平和について語り合しましょう。

日時：2024年5月12日（日）13:00～15:30

会場：片平市民センター

空襲の体験談：千葉やす子さん（定禅寺通りで体験）、瀬川満夫さん（柳町で空襲）

講演：宇部雄介弁護士（仙台弁護士会）

演題：「私たちの人権が緊急事態だ！～緊急事態条項・創設ってどんなこと？」

参加費：無料

主催：片平九条の会

連絡先：犬飼健郎法律事務所（022-262-5525）

2024 前期基礎講座「吉野作造の文章を読んでみよう」全5回

「吉野作造の東アジアをみる眼」

～吉野作造は中国及び朝鮮をどのように語ったのか～

吉野作造の東アジアをみる眼～吉野作造は中国及び朝鮮をどのように語ったのか。政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を伝えようとしたを探ります。

開催日：4/14（日）～ 9/14（土）時間：14:00～16:00

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

参加費：無料（常設展、企画展別途有料）

入館料：一般 500 円 高校生 300 円 小・中学生 200 円

会場：吉野作造記念館

宮城県大崎市古川副沼一丁目 2 番 3 号 電話 0229-23-7100 Fax0229-23-4979

申込：事前申込が必要です。電話または吉野作造記念館ホームページからお申込みください。E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

■ 第 2 回 5/11(土)

『日支交渉論』と「満韓を視察して」を中心に月刊誌等の論文を読む (2)

■ 第 3 回 6/8(土)

『日支交渉論』と「満韓を視察して」を中心に月刊誌等の論文を読む (3)

■ 第 4 回 7/13(土)

『日支交渉論』と「満韓を視察して」を中心に月刊誌等の論文を読む (4)

■ 第 5 回 9/14(土)

『日支交渉論』と「満韓を視察して」を中心に月刊誌等の論文を読む (5)

戦争を語り継ぐ上映会 (5月)

「女たちの地上戦」～沖縄・埋もれた録音テープ150時間の証言～

沖縄戦の惨劇を、200人以上の人々が赤裸々に証言した録音テープが見つかった。特に凄惨な体験を語っているのは戦場に取り残された女性たちだ。自らの手の中で我が子を餓死させてしまった母。野戦病院で負傷兵に毒を飲ませたと告白する看護婦。日本兵によって家族を殺された女性。戦争終結後もアメリカ兵による暴行事件が頻発し、収容所では伝染病や栄養失調で家族が次々と亡くなっていった。(2009年)

■同時上映「沖縄戦・発掘された米軍録音記録」(2023年) 予定

日時：5月15日(水) 10:00～12:00

会場：泉区加茂市民センター・別棟会議室

主催：仙台・戦争を語り継ぐ会 (連絡先：野原 022-378-0872)

教科書について考える県民の集い 2024 講演

「真実と平和を学ぶより良い教科書を子どもたちに」

今年、4年ぶりに中学校教科書の改訂があり、新たに採択が行われます。QRコードが多く取り入れられるなどの変化とともに、こどもたちが平和的民主的な国家・社会の形成者として学ぶのにふさわしい教科書はどうあるべきかを考えます。

日時：2024年5月18日（土）14：00～（開場13：30）

講師：糀谷陽子さん（こどもと教科書ネット21事務局長）

会場：フォレスト仙台第6会議室（仙台市青葉区柏木1-2-45）

会費：500円（資料代）＋カンパ

主催：教科書問題検討委員会

連絡先：022-234-4161

2024年国見九条の会つどい憲法学習会

「日本国憲法制定の経緯」

－押し付け憲法ではないの？－平和憲法でこれからも戦争のない世の中を

岸田首相は今年3月の自民党大会で「政治資金パーティー裏金問題で失われた国民の信頼を回復し、憲法改正国民投票を今年中に行う」と述べました。憲法改正は結局のところ戦争への道ではありませんか？第二次世界大戦で何千万人も戦争犠牲者を出した反省の上に日本国憲法が出来ました。憲法第9条は世界の宝です。どういうふうに日本国憲法が作られたかを振り返り、平和な日本を守り世界から戦争をなくしましょうと言う学習会を行います。

日時：2024年5月20日（月）午後3：30～5：00

会場：国見コミュニティセンター2階ホール（青葉区国見4-4-4）

講演：鹿又喜治弁護士（みやぎ弁護士九条の会世話人代表）

参加費：500円（学生無料）

主催：国見九条の会 連絡先：白砂英男（TEL・fax 022-275-7493）

いのちの水を守る学習講演会

「水道民営化」全国展開の野望。

～「みやぎ型」は全国のモデルケースとなるか～

2022年4月1日、「みやぎ方管理運営方式」と称して宮城の水道民営化（水道コンセッション）が開始されてから、丸2年が経過しました。公表された業務報告書からどんなことが読み取れるのでしょうか？

日時：2024年5月26日（日）14：00～16：00（開場13:00）

会場：仙台弁護士会館4Fホール

Part1：「宮城の水道民営化 一年目の業務報告書・決算書から読み取れること」

小川静治さん（命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ共同代表）

Part2：「水道民営化の全国展開が狙われている！？」

講師：尾林芳匡さん（八王子合同法律事務所弁護士）

資料代：500円

申込：不要

Zoomでもご参加いただけます。ミーティングID：826 1371 7634 パスコード：719790

ZoomURLは命の水市民ネットFacebookページでもお知らせします。

主催：命の水を守る市民ネットワーク

連絡先：佐久間敬子法律事務所 022-267-2288 携帯:080-1673-8391（多々良）

消費税引き上げをやめさせるネットワーク宮城第22回総会

記念講演「知れば知るほど恐ろしい消費税のはなし」

10%の消費税。政治家のウソ、黙り込むマスコミ、増税を活用する大企業、増える滞納額・・・弱者を見捨てるこの税の仕組みは問題がいっぱい。給料が上がらない！正社員になれない！生活が苦しい！「消費税」の見直しこそ、日本の未来をバラ色にする最終手段です。

日時：2024年6月5日（水）13：30～15：30（開場13:00）

会場：フォレスト仙台2階 第1フォレストホール

講師：斎藤貴男さん（ジャーナリスト）

内容：13:30～総会、14:00～記念講演

参加費：無料

定員：会場定員 100 人、オンライン定員 100 人

申込：FAX・メール・ハガキに下記の事項を記入の上お申し込みください。

表題「6. 5 総会&講演会申込」、氏名、団体名（団体としての参加であれば）、来場・オンラインの別、オンラインの方は ZOOM の URL をお送りするので、メールでお申し込みください。

主催：消費税引き上げをやめさせるネットワーク宮城

連絡先：022-276-5162 FAX022-276-5160 E-mail：kenren@miyagi.coop

担当：加藤（宮城県生協連気付）

【県内九条の会の活動】

みやぎ憲法九条の会世話人会総会講話

「イスラエルによるガザ攻撃の不条理を問う」

みやぎ憲法 2024 年度九条の会呼びかけ人総会が 4 月 27 日（土）29 人の参加でフォレスト仙台で開催され、2023 年度の活動報告と 2024 年度の活動方針について確認されました。岸田自公政権の憲法違反の「敵基地攻撃能力の保有」と大軍拡、学問教育の国家統制強化、改憲発議のための憲法審査会での論議督促などの動きに対抗して、6 つの活動課題に対して取り組みを強化することを確認し、改憲反対の活動を強化するために県民へのアピールを採択しました。



1. 9 条に自衛隊を明記する改憲案と緊急事態条項追記する改憲案の国会発議を絶対許さず、「憲法改正国民投票」を行なわせない圧倒的な世論の拡大に全力を尽くします。
2. 「憲法改悪を許さない全国署名」や「大軍拡、大增税に反対する請願署名」など、「9 条改憲 NO！全国市民アクション」の提起する全国的な諸運動に取り組みます。

3. 「安保奉仕の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」や多くの平和組織と共同して、安保法制・敵基地攻撃能力の保有・大軍拡などの「戦争する国造り」に反対する活動を広めます。
4. 広範な人々と共同して「憲法を」守り・活かし・その価値を広げる」様々な活動を行います。
5. 県内の地域・職域に「九条の会」を大きく広め、草の根の活動を強めます。
6. 9条に基づいた平和外交の推進を政府に求めます。

総会終了後、パレスチナと仙台を結ぶ会代表の石川雅之さんに「イスラエルによるガザ攻撃の不条理を問う」として講話を頂きました。石川さんはパレスチナ問題を歴史にさかのぼってみる必要があるとして解説していただきました。「パレスチナ問題は2000年に渡る争い」とか「宗教が違うから紛争になっている」と良くいわれるが、これは誤解です。宗教を超えて、イスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒が数百年間パレスチナで共存していた。だから、「土地を奪った者と取り戻そうとする者の戦い」でイスラエルがパレスチナ人を抑圧して虐殺し、不正義を続けている「イスラエル問題」だ。イスラエルに対して、ガザ封鎖をやめ、パレスチナ人の自由と尊厳、権利を認めて正当な和平を結ぶことを求めると強調されました。



アピール「9条改憲に道をひらく議員任期延長改憲発議を阻止し、

前文・9条を生かした政治を実現しよう」

宮城県民のみなさん

自民党の「裏金」づくりが明るみにだされ、金権腐敗のその姿に国民・県民の怒りは沸騰しています。その一方で岸田文雄政権は、首相が公約として繰り返してきた「任期中の改憲」に固執し、憲法審査会を動かし改憲に突き進んでいます。これに同調する野党もその動きを強めています。

憲法審査会では、自民党は「緊急事態条項では、ほとんどの会派が一致している」からとして改憲のための作業部会をつくる画策が進んでいます。作業部会で条文案を作成し、一気に国会発議を行い、国民投票に持ち込もうとしています。

緊急事態改憲は、国家有事・武力攻撃事態等においては、政府の判断で議員任期延長を認める改憲であり、武力攻撃＝戦時を想定しており、交戦権否認の9条とは相いれない改憲であります。

戦時を想定する限りは何としても9条を変えなければなりません。緊急事態の議員任期延長改憲は9条改憲へと結びついているものであり、9条改憲への突破口となるものです。

9条改憲に道をひらく議員任期延長改憲発議をなんとしても阻止しましょう。

宮城県民のみなさん

ハマスのイスラエルへの攻撃から始まったイスラエルのガザへの報復は「ジェノサイド」の様相になっています。イスラエルの爆撃は、ガザの人道支援を行っているNGOへの攻撃に及び、また、シリアのイラン大使館を空爆するなど、国際法違反の戦闘を拡大しています。ガザでの死者は3万4千人を超えています。今すぐ「イスラエルはガザへの攻撃をやめろ」の声をあげ、集団殺害を止めさせることは緊急の課題です。

4月10日には岸田文雄首相とバイデン米大統領は、日米首脳会談を行い日米軍事協力の一層の強化に合意、日米軍事同盟の歴史的な大転換を宣言し、9条破壊へさらに踏み出しました。9条は「国際紛争を解決する手段として武力行使はしない」とし、前文では「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」としています。金権腐敗にまみれた自民党を中心とする現政権では、もはや名誉ある地位にとどまることはできません。

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」この前文を活かす新しい政治を実現するため、そして世界から戦争をなくすため、ともに行動することを呼びかけます。

2024年4月27日、みやぎ憲法九条の会 2024年度呼びかけ人総会